

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
〈コメント〉 理念や基本方針は園のパンフレットに記載され入園時には保護者に説明しています。職員へは採用時の説明の他にも、会議などで定期的に周知することを期待します。	

### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
〈コメント〉 当園は企業主導型ということもあり、利用する保護者のニーズやコスト分析等は十分出来ていますが、地域福祉計画の動向把握という面では弱い面があります。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>Ⓐ</b> ・b・c
〈コメント〉 運営企業側と保育園側（運営委託先）とにより、月1回の定例会議を設けることで、園の運営状況報告や課題等の改善に向けた取り組みが組織的に行われています。	

### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>Ⓐ</b> ・b・c
〈コメント〉 運営委託先では中・長期の事業計画を策定しており、明確なビジョンを持った施設運営が行われています。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>Ⓐ</b> ・b・c
〈コメント〉 中・長期の事業計画を踏まえた、単年度の事業計画および収支計画が策定されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 各種の事業計画は、運営委託先本部から園長に周知され、期中には進捗状況を定期的に把握・分析した結果を現場職員にも周知しています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉 事業計画の内容についても、保護者等が保育園の利用に際して知っていた方がよい事があれば、「たより」などで情報発信することを期待します。	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 各職員は保育に対する自分の年度目標を設定し、半期ごとの園長面談で状況把握することで、保育の質の向上に向けて振り返りする機会を設けています。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 半期ごとの園長面談や職員会議などを通して保育の課題等を把握し、運営委託先本部や運営企業側とも常に情報を共有しながら計画的な改善に取り組んでいます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 園長としての「役割」や「権限」等については、運営委託先により明確な「職務分掌」が示されており、それに基づいた施設運営に努めています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 運営委託先本部では各保育園の園長を対象とした研修を実施し、オンラインによる研修も行われています。また、外部研修に参加した内容の伝達研修も行われています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 日々の課題や問題に対しては、自ら率先して対応・改善に取り組んでおり、職員会議等でも中心になって保育の質の向上に向けた指導力を発揮しています。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、運営委託先本部と常に連携しながら、現場職員が働きやすい環境を整え、業務の実効性がより高められるように努めています。	

## II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 運営委託先本部では常に余裕を持った人員体制に心がけ、職場環境の向上に努めています。また、研修を重視した人材育成にも積極的に取り組んでいます。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 運営委託先本部により、各職員は年度目標を設定し、年2回の面接により目標達成状況の進捗確認と最終評価分析をするなどの人事管理が行われています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 運営委託先の法人では、常に「ホワイト企業」を目指しており相談窓口も設置しています。当園でも有給休暇が取りやすく残業もほとんどない環境が整備されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 各職員は毎年業務目標を設定しています。設定に際しては、園長は個々の職員と直接相談することで、それぞれに合った目標を設定し中間面接や指導を行っています。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 運営委託先本部により、職員に対して人材育成計画を策定し、キャリアアップ研修にも積極的に取り組んでいます。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 園の職員に対しては、県主催の研修や外部研修などの募集を紹介したり、受けたいと希望する研修なども、ほぼ100%参加できている状況です。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 当園は企業主導型であり、まだ実習生を受け入れた実績はないものの、「実習生受け入れマニュアル」を整備し、いつでも受け入れ可能な体制にあります。	

## II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> 当園は、企業主導型ということもあり、地域に対しては保育園の業務内容についての情報を十分に提供できているとは言えません。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>(a)</b> ・b・c
<コメント> 運営企業と運営委託先との間で、業務に関する事務、経理、取引等については常に情報共有する体制が図られ、公正かつ透明性の高い運営が、相互に行われています。	

## II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・ <b>(c)</b>
<コメント> 当園は、企業主導型という運営形態でもあり、園児と地域の人々との交流や外出しての社会資源の活用等はなかなか難しい面があるとのこと。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> 運営委託先としては「ボランティア受け入れマニュアル」を整備していますが、企業主導型のため、現状は運営企業の職員ボランティアのみを受け入れています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> 当園は、企業主導型であり関係機関も限定されますが、毎月の避難訓練の内、年2回は地域の消防署と連携訓練を行っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ <b>(c)</b>
<コメント> 当園は、企業主導型という運営形態であるため、特に地域に対して園が保有する機能を還元する取組は行われていません。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・ <b>(c)</b>
<コメント> 当園は、企業主導型という運営形態であるため、特に地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業や活動を行うまでには至っていません。	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>運営委託先では、子どもへの権利・尊重や行動に関する、業務マニュアルを独自に整備して、職員への周知と指導が行われています。</p>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どものプライバシー保護や権利擁護に関しても、独自の業務マニュアルを通して職員への周知と配慮した保育を指導しています。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>運営企業側で、保育所利用を希望する従業員に対してパンフレット等により説明する他、事前見学で保育の様子を見たり、園職員からも詳しい説明を受けています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始にあたり、保育内容を保護者に文書で示し、了解を得たうえで受け入れを行っています。また、内容変更についても「おたより帳」等により説明しています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>他の保育所へ移行するにあたり、引継ぎ文書が必要となった場合には保護者の同意を得たうえで引継ぎ文書を渡す仕組みになっています。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員は、日々の送迎時に保護者とコミュニケーションをとるように心掛け、子どもの様子を詳しく伝えたり、要望等を聞くようにしています。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>第三者委員を設置していますが、保護者の職場である運営企業と運営委託先、園とが常に情報共有しており、意見等を述べやすい環境と即対応できる体制ができています。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>企業主導型で小規模であり、各クラス2名担任の体制をとっていることから、保護者とは送迎時に十分話ができる時間を確保した手厚い体制となっています。</p>	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 「苦情相談マニュアル」を整備し、対応手順に沿って迅速な対応に努めています。運営企業、運営委託先、園との間では、情報共有と連携が常に行われています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 「ヒヤリハット」「事故報告書」を整備し、発生時には即職員へ再発防止策を周知しています。また、運営委託先本部では弁護士等による園長研修も実施しています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「感染症対策マニュアル」を整備し、園の看護師職員による研修指導や、防災訓練の機会を利用して、感染症に関しての予防や対処方法を職員で再確認しています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 災害時の子ども、保護者の安否確認については、運営企業と園とで連絡を密に行う仕組みとなっています。また、伝言ダイヤルの活用も保護者に周知しています。	

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 運営委託先本部策定の保育マニュアルをベースに、法人内各園での環境や状況に応じた独自マニュアルを作成しており、当園でも職員への周知と運用がされています。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 運営委託先本部では、マニュアル内容について、監査指導や大学教授、社労士職員等の意見を聞くなど、常にマニュアルのブラッシュアップに取り組んでいます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 指導計画策定に際し、保育担当、看護師職員、調理師、必要に応じて医師に相談するなど、多職種による相談のうえで指導計画を策定しています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 月案、週案等の作成時に、前回の評価結果も参考にしながら、各指導計画を見直す機会としています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 定型書式により保育の実施記録が適切に行われています。書き方についても園長がチェックし職員へ指導することで記載内容の質の均一化が図られています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 記録文書については、園長により施錠管理されており、文書の保存年限も厳格に管理されています。また、職員パソコンも各自PWを設定した管理が行われています。	

## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	a・b・㉡
<コメント> 当園は、企業主導型ではありますが、職員が地域の高齢者や子育て経験者から、保育の考え方や意見を聞く機会を設けてもらえればと思います。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	a・㉡・c
<コメント> 現状は、お散歩時に近所の方と挨拶を交わす程度なのですが、地域の方々が保育園を見守ってもらえるような関係づくりを期待します。	
Ⅳ-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	a・㉡・c
<コメント> 日常の保育の中で、環境保護に関する絵本の読み聞かせや指導を行っていますが、さらに子どもが環境保護意識の向上につながるような保育の工夫を期待します。	